

総務省消防庁 × 佐久広域連合消防本部



「マイナ救急」とは



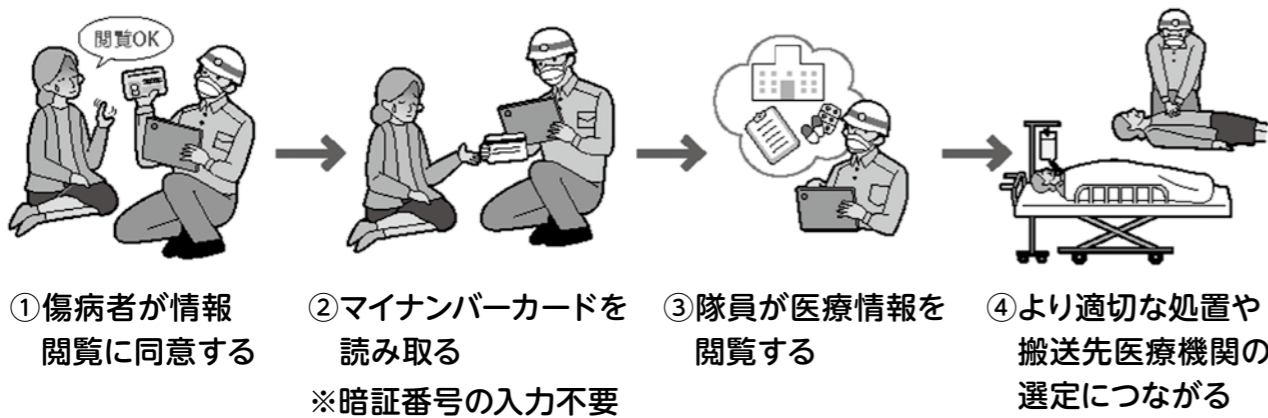
佐久広域連合消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証（マイナンバーカードと健康保険証の連携）を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

★マイナンバーカードを救急隊に見せるだけで以下の情報が伝わります。



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



★もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるか分かりません。

ご自身の命を守るために **マイナ保険証の携行**をお願いします。

※救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的に限って利用します。

問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 救急課 0267 (64) 0119



御代田町高齢者生活応援券取扱加盟店を募集します

令和8年度御代田町高齢者生活応援券事業を実施します。この事業は、基準日（6月1日）時点で65歳以上の方へ1万円の生活応援券を配布し、町内の取扱加盟店でのお買い物やご飲食にご利用いただけるものです。

重要 事業時期の変更について

令和8年度の応援券配布は9月下旬、使用可能期間は10月から翌1月を予定しております。例年と時期が異なりますので、ご了承ください。

御代田町商工会では、現在、本事業の取扱加盟店を募集しています。詳細は御代田町商工会までお問い合わせください。
※「みよたくらし応援券」に登録済みの店舗は自動継続となりますので、手続きは不要です。
申込締め切り 7月15日（水）
申し込み・問い合わせ先 御代田町商工会
(32) 5435

児童手当支給日は6月10日（水）です

児童手当は、高校卒業年代までの児童を養育されている方に支給されます。令和8年4月分と5月分の児童手当を6月10日（水）に指定口座へ振り込みますので、受給者の皆さまは入金をご確認ください。

支給額（1人当たり月額）

- 《3歳未満》
- 第1、2子 15,000円
- 第3子以降 30,000円
- 《3歳～高校生年代》
- 第1、2子 10,000円
- 第3子以降 30,000円

現況届の提出をお願いします

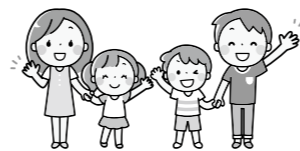
18歳から22歳の子がいて、その子を含めて3人以上の子を養育しており、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の届出を出している方（就労など、学生ではない要件で提出した方のみ）も含まれます。町から提出の案内があった方は6月中に提出をお願いします。

変更事項があったときは、町に届け出てください。

- ① 支給対象の児童を養育しなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③ 婚姻等により、一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至ったとき
- ④ 離婚等により、一緒に児童を養育していた配偶者と世帯を共にしなくなったとき
- ⑤ 厚生年金から国民年金など、受給者の加入する年金種別が変わったとき（転職等を行っても年金種別が変わらなければ届出は不要）
- ⑥ 受給者や配偶者が公務員になったとき

問い合わせ先

町民課 とも係
(32) 3114



シルバーで新たな生きがいを見つけてイキイキと生涯現役!!

「シルバー人材センター」新規会員募集

小諸北佐久シルバー人材センターは、小諸市、御代田町、軽井沢町、立科町にお住まいの健康で働く意欲のある元氣な方が、さまざまな就業地域に貢献しています。とりわけ、庭木の剪定や草刈り・草取り作業など、外作業に就業される方を大募集しています。あなたも挑戦してみませんか。まずは、入会説明会にお越しください。

説明会実施日
6月1日（月）・6月15日（月）
7月6日（月）・7月21日（火）
8月3日（月）・8月17日（月）

時間
午後1時30分から
（1時間30分程度）

場所
小諸北佐久
シルバー人材センター
小諸事務所
（小諸市六共二丁目2番5号）

問い合わせ先

小諸北佐久

シルバー人材センター
0267(24)0333

行政相談のお知らせ

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

次のように相談所を開設しますのでご利用ください。

相談日時
6月19日（金）
午前9時から11時まで

場所
御代田町役場

問い合わせ先

総務課行政係

(32) 3111